

2021年4月8日

農林水産大臣 野上浩太郎殿

みどりの食料システム戦略策定に向けた意見書

一般社団法人 日本有機農産物協会
一般社団法人 次代の農と食をつくる会

【一般社団法人日本有機農産物協会及び一般社団法人次代の農と食をつくる会の概要】

- ・一般社団法人日本有機農産物協会は2019年に有機農産物を取り扱う流通・小売事業者を中心として設立をされた協会であり、現在会員企業は約30社で物流の効率化や流通小売事業者の社員向けにオーガニックリテラシーを向上させるような講座等を行っている業界団体です。
- ・一般社団法人次代の農と食をつくる会は2018年に設立をされた協会であり、多様な生命や暮らしのあり方を認め、尊重し合う社会の基盤となる「次代の農と食」の新たなかたちを創造し、分かち合い、世に提示し、実現するために、生産者から消費者まで幅広い個人会員を有し、交流会を中心に開催をしています。

本件の意見書については2団体の会員からヒアリングを行い、主に流通・小売事業者の観点及び生産から消費にかかわる個人の意見を集約し、本意見書としてまとめました。また事前に持続可能な農業を創る会や全国有機農業推進協議会の意見書を拝見し、学校給食のオーガニック推進や新規就農者育成にむけた方針に対して賛同しておりますのでそれ以外の意見を下記に記しました。

■流通・小売事業者の観点

①有機農産物共通の商品コード取得

共通コードをつけることで調達⇒生産⇒流通⇒消費の流れの見える化を行うことが必要。それにより消費の場面から生産に役立つマーケット調査やサプライチェーンにおける無駄がないかを洗い出すことや産地リレー等ができ適産適消につながる。

②消費から遡った生産戦略の必要性

本戦略が生産におけるイノベーションを中心になっているがこれまでの国内農業における問題点は生産現場が消費の現場を見ずに生産工程における改革を進めてきたためであり、同じ轍を踏まないように消費の現場におけるオーガニック推進を進め、生産現場に要求をしていくくらいの消費拡大を先行させていかなければいけない。また生産者のリスクを減らすためにも契約栽培方式を現在よりも進める必要がある。

(例) オーガニック食材共通のQRコードを付け、読み込んでポイントを付与し活用

(例) オーガニック食材の「食べて応援」配送料無料キャンペーンの実施 など。

③有機農産物産地の形成

現状では産地形成においては農作物ごとの大規模生産地が挙げられるが有機 JAS に準拠をした施設等の整備が進んでいないため、生産拡大ができない地域が多くある。本戦略の中でそのような有機 JAS 準拠設備を産地に置くことが求められてくる。

(例) 有機 JAS 準拠の加工機材等への補助など。

■農業者・生活者の観点

①食育推進ならぬ農育推進の必要性

食育についての記載があり、学校給食にフォーカスされているが食育と同時につくることに対しても農育を行うことが今必要とされている。それは今の農業の生産現場と子どものかかわりの少なさから来る無関心が証明しているのではないか。

(例) 都市部における市民農園・体験農園のオーガニック第三者認証

(例) 2050年に認証農園を3000世帯に対して750世帯分を近隣に確保(25%)

(例) 学校教育における農育活動を授業化し、通年で教育。

②有機種苗の整備

持続可能な農業をつくる会の提言にもあるが有機種苗の調達・確保をする整備をしておかなければ生産現場において不足が生じる可能性がある。2050年の作付面積25%を考えた場合、種苗の確保は民間頼みだけではなく、国として積極的に整備をすべきではないか。

(例) 種苗法を活用した有機種苗の保護

(例) 在来種の保存を行うシードバンクの設立

③新規有機農業就農者支援

現在の新規就農者支援の枠組みに有機農業を新規で始める人を当てはめるとさらに難易度が高く、農地を借りるハードルがあがること、有機農業への理解を改めて農業委員会等に求めなければいけないこと、これらのハードルを引き下げようような有機農業推進特区のような形で農地法等の要件緩和を認めるような地域があってもよい。

(例) 農地中間管理機構における農地集約化に有機 JAS 準拠圃場を追加

(例) 有機農業者を積極的に受け入れる地域の創出 兵庫県丹波市や埼玉県小川町など

④地方行政との相違

本戦略が進もうとしているにも関わらず、地方公共団体では施設園芸の建設補助を出す際にヒートポンプの利用促進をせずに燃料暖房を推奨している場合があり、国と地方の認識の違いがあるため、統一見解が必要である。

⑤土づくりの推進

先進的な技術を中心に 2050 年へのロードマップが提示されているが、従来の土づくりの観点や雑草防除、休閒耕、微生物、そういった農法的改革を行うことで一層技術革新が行われるため、それらに関する研究やモデル地域の設置が必要である。

■全体的な視点

①本戦略の PDCA を行う機関

本戦略の遂行に向けて PDCA を回す専門機関が必要ではないか。農林水産省・環境省の縦割り行政である限り、この横断的な目標である SDGs の達成に対して全体を見ることは難しい。

②その他、本戦略が及ぼす波及効果

本戦略が段階的に進んできた場合、本資料には記載がない効果が見えてくる場合がある。例えば健康な人が増えて社会保険料が減少する、そういった効果測定を地域を絞って実証実験を行うような形のモデル地区があってもいいのではないだろうか。

以上

一般社団法人 日本有機農産物協会 代表理事 西辻一真

一般社団法人 次代の農と食をつくる会 代表理事 千葉康伸